

殺菌剤  
兼商フルーツセイバー  
ペンチオピラド水和剤

平成27年2月20日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- 作物名に「かんきつ(みかんを除く)」を追加する。

**太字**が拡大部分です。

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	ペンチオピラドを 含む農薬の 総使用回数
<b>かんきつ (みかんを除く)</b>	灰色かび病 そうか病	1500倍	200～ 700L/10a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内

<使用上の注意事項の追加>

(5)適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

【変更後】

- (1) 使用前によく振ってから使用すること。
- (2) 薬剤耐性菌の出現を防ぐため、本剤の過度の連用はさけ、なるべく作用性の異なる薬剤との輪番で使用すること。
- (3) ぶどうの幼果期(小豆大)以降の散布は、果粉が溶脱するおそれがあるので使用を避けること。
- (4) 空容器は圃場などに放置せず、適切に処理すること。
- (5) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (6) 本剤の使用に当っては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、とくに初めて使用する場合は、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。